

第 4 章

市町との連携の覚書の締結と インフラ研修等の実施

4.1 長崎市土木技術職員研修

(1)平成 27 年度実施計画

道守補のカリキュラムを一部活用した地域版学び直しプログラム（初級レベル：自治体インフラ研修）講座として、長崎市インフラ研修を今年度も実施した。

平成 27 年 3 月 27 日に開催された第 3 回長崎市初級・中級インフラ研修打ち合わせ会で長崎市の研修担当より平成 26 年度の実施結果を踏まえて、以下のような申し出がなされていた。

「平成 26 年度に 2.5 日間の初級・中級インフラ研修を計 2 回実施したが、担当職員がこの間市役所に不在で業務に差支えたので、平成 27 年度は座学については市役所への出前講義でお願いしたい。また、長崎市の職員が長崎大学の教職員の研究内容などを知らないのので、座学の前に 30 分程度研究紹介を実施して欲しい。」

申し出を受けて具体的な検討を行い、協議の結果、次のようなことが確認され、今後具体的なスケジュール等を詰めることになった。

①受講者

毎年 45 人程度。3 年間実施の予定

②座学の研修時間

午後 3 時 45 分～午後 5 時 30 分

③座学の研修会場および日程

長崎大学の道守の年間スケジュールと長崎市議会と研修会場の空き具合を調べて、可能な日程を長崎市で調べて連絡する。長崎大学も新年度の会議日程など未定な点があるので、担当者に都合を聞いて担当日を決定する。

平成 27 年 6 月 11 日に開催された第 4 回長崎市初級・中級インフラ研修打ち合わせ会議において、インフラ研修の具体的な実施計画が協議され、確定した。

①研修の座学の日程確定と演習・実習の日程の決定

座学の修了後に予定していた演習・実習について検討した結果、10 月 7,8 日の両日に限り上阪先生の講義を長崎大学で 9 時半から開始し、11 時から演習を実施する。午前中に点検機器の説明、午後にコンクリート構造と鋼構造の演習を行う。8 日午後に、実習を昨年度と同じ橋梁について実施する。講義室はサイエンステクノラボのセミナー室 2 を予約済み。受講者は座学、演習、実習とも 40 人。演習については学内講師で不足する場合、道守認定者に依頼する。実習は市のバスで移動するが、乗れない場合は車に分乗して移動する。

②配布資料(テキスト)と研究紹介資料の取り扱い

配布資料はあらかじめまとめてフラットファイルに綴じない。講義のファイルと研究紹介のファイルを担当の村上さんからファイル宅急便等で市の担当に 1 週間前に送付する。送付先は北島主査に。

③会場関係

会場の設営、出欠等は市役所の担当にお願いする。長崎大学からは担当講師のみ。

④修了証の発行

講義・演習・実習まで出席した受講生に発行する。

(2)実施スケジュール

以上の打ち合わせに基づいて、座学、演習、実習のスケジュールが決定された。

[座学の日程表]

月	日	講師	講義名
7	1	高橋 和雄	構造物の防災と維持管理
	8	中村 聖三	鋼橋点検時の着目点と検査技術
	22	中村 聖三	構造物マネジメント概論
	29	松田 浩	橋梁点検概論と技術の変遷
コンクリート橋の設計・施工技術			
8	5	蔣 宇静	擁壁・基礎の設計と維持管理
	19	森田 千尋	鋼構造物の劣化現象
9	2	佐々木 謙二	コンクリート橋点検時の着目点と検査技術
	9	奥松 俊博	コンクリート構造物の劣化現象とその事例
10	7	上阪 康雄	コンクリート構造物の点検

なお、7月1日の第1回研修の前に長崎市田上市長、長崎大学山下副学長およびインフラ長寿命化センター松田センター長が出席した開会セレモニーが実施された。

鋼・コンクリート構造の点検実習と演習のスケジュールを以下に示す。

鋼・コンクリート構造の点検実習 2015.10.8

13:00~13:15 長崎大学でガイダンス(15分)

1 班		2 班	
13:25	長崎大学 出発	13:25	長崎大学 出発
↓ (15)		↓ (25)	
13:40~14:30	中里橋 (50分)	13:50~14:40	岩下橋 (50分)
↓ (20)		↓ (20)	
14:50~15:40	岩下橋 (50分)	15:00~15:50	中里橋 (50分)
↓ (10)		↓ (0)	
15:50	現地解散	15:50	現地解散

班	No.	13:00 13:50		14:00 14:50		15:00 15:50		16:00 16:50
1班	1～10 (9名)	演習A・B	休憩	演習C・D	移動	演習E・F	休憩	演習G・H
2班	11～20 (9名)	演習C・D		演習A・B		演習G・H		演習E・F
3班	21～30 (9名)	演習E・F		演習G・H		演習A・B		演習C・D
4班	31～38 (8名)	演習G・H		演習E・F		演習C・D		演習A・B
会場		A～D：屋外演習場 E～H：屋内演習場			A～D：屋外演習場 E～H：屋内演習場			

◆コンクリート構造物検査演習

演習A (担当：出水) ・ ・ 電磁波レーダー
 演習B (担当：郡家) ・ ・ 電磁誘導法
 演習C (担当：堀川) ・ ・ 反発硬度測定
 演習D (担当：上阪) ・ ・ 中性化ドリル法

◆鋼構造物検査演習

演習E (担当：吉川) ・ ・ 磁粉探傷試験
 演習F (担当：小島) ・ ・ 浸透探傷試験
 演習G (担当：永石) ・ ・ 超音波探傷試験
 演習H (担当：森田) ・ ・ 膜厚測定、板厚測定

受講対象者は38人であったが、座学、演習、実習にすべて参加した受講生は11人となり、11人に修了証を発行した。なお、欠席した講義を来年度以降に受講し、全て受講した場合は修了証を発行する予定である。通常業務や災害発生時の応急対策等で修了者数が少なくなった。今年度の反省を取りまとめて、参加しやすい講座のスケジュール等を検討する予定でいる。



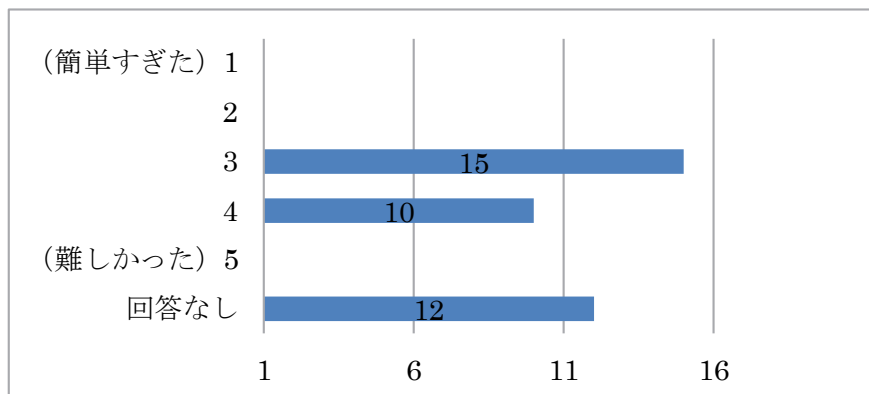
点検実習



コンクリート構造物検査演習

(3)長崎市土木技術職員研修アンケート

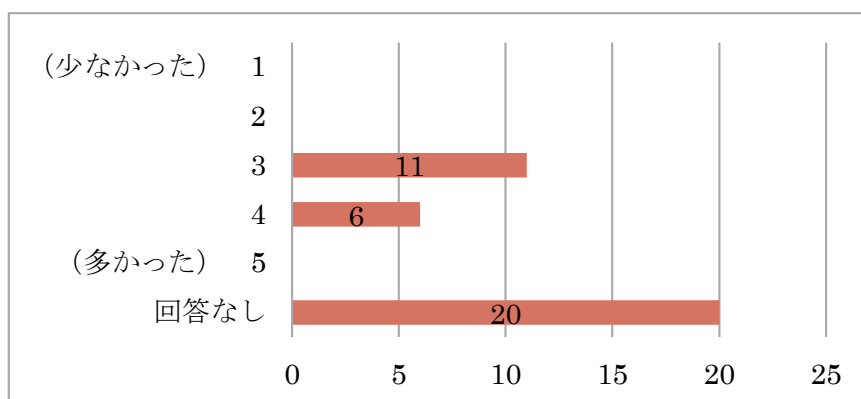
①研修内容の程度について



【感想要望】

- ・講師が詳しく内容を説明したので、理解できないといったことは無かった(まちづくり推進課)。
- ・大学での研究に基づいた講習が多く、少し難しかったので、次回は基礎的な講習を受けたい(みどりの課)。
- ・十分な内容だとは思いますが、講師の方々の研究内容発表は不要なのではないかと思う。それによって時間も短縮できるのではないかと(土木企画課)。
- ・橋梁工事の内容はわからないことが多く、興味をもつことができ、勉強になりました。同じ内容の話や講習が多い点はあった(水道建設課)。
- ・基礎的な内容で分かりやすかったが、橋梁に関わる内容の講義が多かった(水道建設課)。

②授業の時間数はいかがでしたか？(座学:1.75時間、演習:3時間、現場実習:3時間)



- ・講義がとびとびであるために、どうしても受講できない日が出てしまうため、ある程度日程を集中して行っていただけると助かる(土木維持課)。
- ・研修期間が長すぎると思う。事例のある講義は、興味が湧き良い(給水課)。
- ・全日使って、月に1日の割合で、合計4日間程度で実施することができれば、受講者も受講しやすいのではないかと(土木企画課)。
- ・座学と同じくらいの割合で演習の時間があっても良い(道路建設課)。
- ・現場実習の時間をもっと充実した方が良い(時間が足りなかった)(下水道建設課)。

- ・偏った研修内容にするのであれば、日数は半分以下でよかったと思う。実習の方に力を（日数）入れたほうが、記憶に残る（浄水課）。
- ・研修の時間帯は午前中のほうが良いのでは（道路建設課）。
- ・研修終了時間が業務終了時間と同じだったため、ノー残業デーにもかかわらず、職場に戻ってから残務整理のため、退庁時間が遅くなり、所属長に迷惑を掛ける日もありましたので、研修終了時間にも配慮をしていただければと思う（水道建設課）。

③研修内容について

【コンクリート・鋼構造分野の割合や座学・演習・実習の割合等についての意見】

- ・同じような内容（今回は特に橋梁関係）の研修が多かったので、ほかの分野もあれば受講してみたい（水道建設課）。
- ・研究内容の時間の割合が多かったので、そこを簡素化していただければ、座学の時間も減らせるのでは（下水道建設課）。
- ・維持管理の時代に入っているので、点検の方法や長寿命化計画の判定ポイントがわかってよかった（下水道建設課）。
- ・座学よりも演習・実習の方が理解しやすい（農林整備課）。
- ・演習や現場実習を通して、座学で得た知識をより深いものに出来た。演習や現場実習の割合を増やしてほしい（まちづくり推進課）、（水道建設課）、（長崎駅周辺整備室）。
- ・コンクリート構造物の設計、維持管理に関わる業務が多く、擁壁や法面に関する点検ポイントや対策工に関する講習が増えると、より実務の参考になる。各種試験を直接職員が行う機会は少ないが、演習、実習で体験したことにより、講義の内容をより理解できた（土木企画課）。
- ・座学の前に、耐用年数を超えた構造物や耐用年数を半分程度経過した構造物を各々現場で点検した上で座学を受けるとより興味が湧きそうな気がした（下水道建設課）。
- ・研修内容が、土木、特に橋梁に偏っていた。最初に、この研修目的を具体的に説明していただいた方が、受講するほうも身が入りやすい（水道建設課）。

④追加してほしい内容がありましたらご記入願います。

- ・現場研修・研修（新幹線・高速道路等の大型工事等）の追加（土木維持課）、（水道建設課）
- ・橋梁の構造計算や擁壁の安定計算などの説明（土木維持課）
- ・予防保全的管理・設計に向けた知識の取得として十分な内容であったが、実際の対策工等について講義していただけると、より実践的な研修になる（土木企画課）
- ・どのような補修工法が適切等までの指導があったらいい（道路建設課）。
- ・土質、河川、水環境について詳しいことを知りたい（水道建設課）。

⑤全体的な感想をお聞かせください。

- ・現役の大学生と講義、研修を受けられる機会があれば、双方が刺激になっていいのではないかと（水道建設課）。
- ・橋梁の維持管理について、学べる全般的な内容となっていた（水道建設課）。
- ・金属やコンクリートの劣化の原因やメカニズム等、専門的な内容であったが、橋梁以外

の構造物でも応用できると思われ、また、設計段階やコンサルタント等との協議においても参考になる内容であった(土木企画課)。

- 皆さん忙しい中 11 日間予定を確保するのはなかなか難しいのではなかったかと思う。しかし、1 回の研修時間をこれ以上延ばしても集中力が続かないかもしれませんが(農林整備課)。
- コンクリート構造物や鋼構造物の劣化・損傷についての知識が深まり、今後の業務に生かせるものであった。現場実習で学んだ損傷部の探索方法等、貴重な体験ができ、非常に貴重な研修である(まちづくり推進課)。
- 今の業務に生かせる内容が多くあり、とても勉強になった(土木維持課)。
- 研修で得ることは多いので、どんどん参加させてもらいたい(土木維持課)。
- 必要性の高い研修だと思うので、安易に研修を休ませないような工夫(各所属長が指導する等)が必要なのではないかと(土木企画課)。
- 週 1 回の研修では、期間が長くなるので、今後は、ある程度集中的に開催する方向で調整したい。なお、業務上、やむを得ず欠席してしまうと研修修了とはならないため、リカバリーできる仕組みと、受講しやすい職場の環境づくりが必要と感じた。今後、本研修が何らかの資格取得に有利なものになれば、より受講意欲が上がる(土木企画課)。
- 造ることメインが、維持管理メインへ移行していく中ではあるが、直接維持管理に関わらないと知らないこともあるので、今回のような研修は有意義な研修で続けてもらいたい(下水道建設課)。
- 現在の業務内容との関連性がないため興味がわかなかったが、今後、役に立つ日が来ると思われる(給水課)。
- 現場実習が特に勉強になった(水道建設課)。
- 技術系の研修にあまり参加したことが無かったので、勉強になった。現場研修では確認作業の内容等を経験出来たので、大変有意義でした(下水道建設課)
- 橋の点検技術に関するものばかりで、実質的に現在の業務に活かせるようなものはあまりなかった。全員対象ではないのなら、内容的に研修対象者は土木部だけでよかったのでは(浄水課)。
- 橋梁の維持管理について、詳しく学べて良い経験となった。点検を実際にやったことが、通常の現場等における橋梁を見る視点が変わった(水道建設課)。
- 配水管布設工事においても、橋梁添架工事等、橋梁補修工事と工程を調整することもあるため、現在の職場においても役立つ知識となった(水道建設課)。
- どの位の受講率が分からないが、欠席者が結構いた。講師の先生にも失礼になるので、研修を受講したい希望者を優先させたり、時間外に講義を行う等の工夫が必要だと思った(水道建設課)。

4.2 技術相談

長崎市の依頼で補修設計に関する技術相談を行った。今年度、対策予定の6つの橋梁（コンクリート橋3、鋼橋3）に対して、補修設計の結果を参考にしながら対策選定の助言を行った。助言は長崎市と長崎大学が集まり、協議した。時間がない中での話し合いだったため、大学側は事前に補修設計などの各種資料に目を通していただくことを前提で協議を行った。協議は、長崎市から橋梁概要、点検結果、補修設計、補修設計での相談事項について説明があった。その後、その相談事項に対して大学側が回答する方法とした。1橋約10分程度要した。

日時：2015年9月28日 13時00分～14時00分

場所：インフラ長寿命化センター

長崎市：森尾、平野、井手、玉村

長崎大学：中村、森田、出水

※敬称略

相談橋梁

橋梁名	淡島橋	茂木町1号橋	小島橋	鳴滝橋	岩下橋	中里橋
上部工形式	鋼桁橋	PC床版橋	PC箱桁橋	上流側：I桁橋 下流側：桁橋	単純鋼リベット橋	RC単純T桁橋
下部工形式	半重力式橋台	石積橋台	逆T式橋台	上流側：重力式橋台 下流側：小橋台	逆T式橋台	重力式橋台
基礎工形式	直接基礎	直接基礎	直接基礎	直接基礎	直接基礎	直接基礎
架設年次	1975年	1975年	1984年	1965年	1951年	1954年
橋長	22.0m	4.5m	25.2m	6.1m	6.3m	8.4m
幅員	4.4m	5.5m	4.7m	5.8m～10.0m	7.1m	16.7m
設計荷重	1964年(S39年)道示 TL14	1964年(S39年)道示 TL14	1980年(S55年)道示 TL14	1956年(S31年)道示 TL14	1939年(S14年)道示 TL9	1949年(S24年)道示 TL9
海岸線からの距離	100mを超えて200mまで	200mを超える	100mを超えて200mまで	200mを超える	200mを超える	200mを超える
干満の影響	有	無	有	無	無	無
迂回橋までの距離	30m	迂回路無	180m	迂回路有	迂回路有	迂回路無
迂回橋の情報	国道202号 新式見橋	—	国道206号村松橋	—	—	—
荷重制限の有無(制限時期)	無	無	有(4t未満)	無	無	無

4.3 新上五島町との覚書の締結

(1)はじめに

長崎大学では平成 25 年度から長崎県内市町のインフラ維持管理に関する行政ニーズ調査を実施してきた。平成 26 年度には長崎市と覚書を締結して、職員研修や技術支援を開始している。

島嶼部のインフラの維持管理については、技術者の不足や市町の財源難等で道守の役割が大きいとの認識から、平成 26 年度には新上五島町および平戸市、平成 27 年度には対馬市で道守補、道守補助員の講座を開設した。開催に当たっては、建設業の技術者にくわえて、市町の建設課職員が受講している。市町の道守認定者が管理する橋梁の維持管理を担当することで、的確な維持管理ができる状況が生まれつつある。

道守補助員が在籍する新上五島町では、維持管理に関する職員の研修や技術支援の必要性が認められ、新上五島町と長崎大学大学院工学研究科の間で覚書を締結することになった。ここでは、その間の経緯を報告する。

(2)新上五島町との覚書に関する打ち合わせ等経過

①平成 26 年 5 月 23 日～6 月 27 日にかけて、新上五島町で道守補コースを開催し、14 人が受講した。新上五島町から 2 人(当時の土木課の川口係長・永田主査)が受講。8 月 2 日に新上五島町で道守補助員コースを開催し、9 人が受講した。

新上五島町役場では土木出身の技術者がいない中で、道路、港湾、河川等のインフラの維持管理を行っているので、道守補コースは大変役立つとの受講者のコメント。

②平成 26 年 11 月 12 日に長崎大学から上阪研究支援員と松村研究員が新上五島町役場を訪問して、新上五島町土木課 石司課長・川口係長(道守補)と面談を行った。

(a)長崎大学からの説明内容

- ・長崎市との間で締結した「社会資本維持管理に関する覚書」の内容説明。
- ・自治体職員向け初級インフラ研修カリキュラム実施内容を説明。

(b)新上五島町からの回答

- ・橋梁の近接目視点検が義務付けられるために、点検できる人材養成を今後とも図っていく。
- ・大学に行くには予算的な面と人員との問題があり、前回の道守補コースのように、新上五島町で実施されないと参加は難しい。
- ・維持管理に関する覚書についての話があったことは、町の上層部に上げる。

③平成 27 年 4 月 22 日に開催された道守の国土交通省の登録技術者資格登録に関する説明会で、新上五島町の道守補(建設課、平成 27 年度より機構改革により、土木課と建築課が一緒になり、18 人体制)の川口課長補佐から、覚書の件はどうなっているのかとの確認がなされる。当日は対応できなかったため、後日メールで確認した。

(a)新上五島町で上層部(江上町長)に上げたところ、覚書については締結を進める結論になっている。平成 27 年度に人事異動があったが、前の課長(石司氏)に聞くと覚書(案)は長崎大学が作ることになっている。

(b)新上五島町で実施して欲しい具体的内容を詰めるように伝える。

- ④平成 27 年 8 月 28 日に開催された慶応大学米田雅子先生特別講演会に新上五島町から川口補佐が出席した。その時の確認では長崎市の覚書と同じでよいとの回答があった。この時も具体的な協議の時間がないため、高橋が長崎市との覚書のワード版を先方に送付した。
- ⑤平成 27 年 11 月 2 日に新上五島町川口補佐から、覚書の新上五島町の代表者名と覚書に基づく実施内容の提案がなされる。毎年、2 人程度長崎市の初級インフラ研修に職員を派遣するので、受け入れて欲しい。長崎市の研修が出前になっており、講義を受けることは難しいのではないかと伝えると、数年に 1 回でも新上五島町でも構わないという回答があった。
- ⑥平成 27 年 11 月 9 日に開催された道守養成ユニット運営委員会で、新上五島町との覚書締結に関するこれまでの経過報告がなされた。データベースについては削除すべきとの指摘がなされ、新上五島町の担当者に長崎大学に来てもらって具体的な内容を詰めることになった。
- ⑦平成 27 年 11 月 25 日に新上五島町建設課本田課長および川口課長補佐が長崎大学に来学して、インフラ長寿命化センターで新上五島町のインフラの点検・診断の状況、覚書の内容、具体的な内容について次の(3)に示すような協議を行った。
- ⑧平成 27 年 12 月 9 日開催のインフラ長寿命化センター定例会議において、センター長から新上五島町との覚書の締結について説明がなされ、了承された。
- ⑨平成 28 年 1 月 6 日開催の工学研究科連絡調整会議において、センター長から新上五島町との覚書の締結について説明がなされ、1 月 27 日開催の運営委員会で承認された。

(3)新上五島町との覚書締結に向けた最終打ち合わせ会

期 日 平成 27 年 11 月 25 日 (水) 13 時～14 時 20 分

場 所 インフラ長寿命化センター

出席者 新上五島町建設課 本田課長、川口課長補佐

長崎大学インフラ長寿命化センター 松田教授、森田准教授、

小島特任研究員、高橋特任研究員

<協議内容>

①これまでの覚書締結に向けての打ち合わせ会等経過の確認

資料に基づいてこれまでの経過が確認された。

②新上五島町のインフラ維持管理の現状、維持管理や点検における課題、長崎大学との連携の必要性

資料に基づいて新上五島町から以下の説明がなされた。

(a)新上五島町のインフラの維持管理の現状

- ・新上五島町建設課は 18 人体制で、うち技術者は課長の他に土木班 7 人(道路・河川等の新設・改良および維持補修)、都市計画建築班 5 人(都市計画)関係(住宅・公園・都市下水路等)である。ほとんどが地元の普通高校の卒業生で、橋梁等の専門を専攻していない。漁港については水産課が管轄している。
- ・町道の橋梁は 309 橋で、3 分の 1 以上がボックスカルバートまたは床版橋、トンネル 1 箇所。
- ・通常時の維持管理(現場パトロール)は、専門のパトロール職員がいないため、建設課職

員が現場に行く際に点検するか、住民・道守補助員・道守補からの通報により現地を確認し、対応している。

(b)インフラの修繕計画策定(点検)状況

- ・修繕計画策定については、橋梁に関しては、平成 21 年度と平成 23 年度に概略点検を行い、「長寿命化修繕計画」を策定し、現在、国の交付金を用いて修繕を行っている。その他の施設については、今後、計画を策定しなければならない。
- ・定期点検については、橋梁に関して平成 26 年度に「5 年に 1 回の定期点検」が義務化されたことにより、平成 30 年度までに全橋の定期点検を行うように計画実施中である。
- ・トンネルについては、平成 30 年度に実施予定である。

(c)維持管理や点検における課題

- ・維持管理の課題として、新上五島町においては財政難および職員数の減により、簡易な補修(舗装補修等)については、直営で実施している。インフラに異常が発生した場合、コンサルに委託し、調査(設計)を行っている。年間の経費(平成 27 年度の修繕予算)は 3,000 万円
- ・点検の課題として、役場に資格を持った技術者がいないため、外部に委託せざるを得ず、多額の費用がかかる。道守補が 2 人いるが、「点検」はできても「診断」ができない。

(d)連携の必要性・具体的内容

- ・長崎大学との連携については、町職員の教育・研修を実施して欲しい。研修(教育)を実施してもらうことにより、橋梁診断ができるようになれば、経費削減が図れるとともに、コンサル等の成果チェックや補修時の監督業務にも役立つ。
- ・長崎市との覚書にある維持管理に係るデータベースの共有と活用については、(公財)長崎県建設技術研究センターがシステムを構築し、県内の市町が利用する動きがあり、二重になることにならないか。
- ・長崎大学との連携で、技術支援については長崎市の例を知りたい。

(e)社会資本の維持管理に関する覚書について

長崎市と締結した覚書を新上五島町用に修正した資料に基づいて、内容の確認がなされた。

- ・第 2 条第 3 項の社会資本の維持管理に係るデータベースの共有と活用に関することは削除する。
- ・覚書の所管部署はインフラ長寿命化センターと新上五島町建設課であるが、2 つの部署とも公印を持たないので、署名・押印は工学研究科長と新上五島町長とする。
- ・修正案を元にこれから町長に上げて手続きを始める。

(f)新上五島町の職員のインフラ研修について

長崎市インフラ研修の資料を参考に新上五島町のインフラ研修について意見交換がなされた。

- ・新上五島町の平成 27 年度の当初予算計上には間に合わないので、28 年 9 月の補正予算で 28 年度から実施か、29 年度当初予算で 29 年度実施かのどちらかになる。大学側の諸般の事情から 28 年度から開始したい。

- ・覚書に基づいて、研修に係る経費については新上五島町で確保する。詳細は今後詰める。
- ・座学と実習は新上五島町で実施し、演習は長崎大学で実施する。
- ・座学については 1.5 日を目安とする。点検の他に診断の科目も必要としているので、道守補と特定道守のシラバスから必要な科目を新上五島町で選ぶ。座学の講義に大勢で行くことは経費と教員の負担が大変なので、面接授業が必要なもの以外は DVD を活用するような工夫をする。
- ・新上五島町から建設課の技術職員 12 人の他に水産課・農林課の職員が受講するが、全員が職場から離れられないので、当座は 2 年に分けて実施する。
- ・土木を専門としない職員が多いので、舞鶴工業高等専門学校が開発した初心者用の維持管理教材が使えないかを長崎大学で当たる。

(4)まとめ

長崎大学と新上五島町は覚書締結後に、職員研修や技術支援について具体的な内容を協議する予定である。島嶼部のインフラの維持管理のモデルケースになるような取組を産学官で策定し、実現することが期待される。

国立大学法人長崎大学と新上五島町との包括連携に関する協定書に基づく
社会資本の維持管理に関する覚書

長崎大学大学院工学研究科（以下「甲」という。）と新上五島町（以下「乙」という。）は、国立大学法人長崎大学と新上五島町との包括連携に関する協定書に基づき、乙が管理する道路や河川・海岸、急傾斜地崩壊防止施設、並びにその付属施設（以下「社会資本」という。）の維持管理の充実に図るため、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本覚書は、両者が所有する資源や機能等の効果的な活用を図りながら、乙が管理する社会資本の維持管理の充実に目指すとともに、甲の教育研究の活性化、地域における知的基盤の強化をもって地域の再生・活性化に寄与することを目的とする。

（内容）

第2条 両者は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携・協力する。

- （1）社会資本の維持管理に係る技術支援に関すること。
- （2）社会資本の維持管理に係る乙の職員に対する教育・研修に関すること。
- （3）前各号に掲げるもののほか、本覚書の目的を達成するために必要な事項

（所管部署）

第3条 本覚書に関する甲及び乙の担当部署は、次に掲げる部署とする。

- （1）甲 長崎大学大学院工学研究科インフラ長寿命化センター
- （2）乙 新上五島町建設課

（費用負担）

第4条 第2条に基づく連携・協力にかかる費用負担については、両者が協議の上、決定するものとする。

（守秘義務）

第5条 両者は、本覚書に基づく活動により相手方から知り得た秘密事項について、本覚書の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、その一切について守秘義務があることを確認する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合はこの限りでない。

(有効期間)

第6条 本覚書は、覚書締結の日から発効し、両者のいずれかの申し出に基づき、解消の合意が達成したときに終了する。

(疑義の決定)

第7条 本覚書に定めのない事項及び本覚書に関し疑義が生じた場合は、両者が協議の上決定する。

本覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、両者がそれぞれ署名・押印の上、各自1通を保有する。

平成28年 2月 8日

甲 長崎市文教町1番14号
長崎大学大学院工学研究科長

清水 康 博



乙 長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585-1
新上五島町長

江上 悦 生



